

三木地区
市政懇談会資料

平成30年10月26日



市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	にし もと のり ひこ 西 本 則 彦
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
総務部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
市民生活部長	ほり うち もと よ 堀 内 基 代
健康福祉部長	いわ さき くに ひこ 岩 崎 国 彦
産業振興部長	よし おか まさ とし 吉 岡 雅 寿
都市整備部長	ます だ ひで なり 増 田 秀 成
上下水道部長	やす ふく あき ひろ 安 福 亮 博
議会事務局長	し みず さと し 清 水 悟 史
消 防 長	ふじ わら ひで ゆき 藤 原 秀 行
教育総務部長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
教育振興部長	おく むら ひろ や 奥 村 浩 哉

地区からの意見・提言

三木地区

※市政懇談会で意見交換を行う意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
1	災害時の対応について	危機管理課長
2	神戸電鉄三木駅再開発について	都市整備部長
3	神戸電鉄粟生線存続について	都市整備部長
4	旧市街地の活性化について	産業振興部長
5	学校の安全について	教育振興部長

※その他の意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
6	通学路の安全について	—
7	道路整備について	—
8	バスの運行について	—
9	三木市の文化資源について	—
10	安全、安心な生活について	—

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	1-(1)	災害時の対応について
<p>(内容)</p> <p>(1) 避難所としての三木中学校の運用強化について</p> <p>①末広・神明・大開・平田・加佐西・向陽園は浸水・土砂災害時は一次避難所が利用できず、三木中学校が一次避難所に指定されているが、飲料用自動販売機や災害用食料品の備蓄、発電機など避難所に必要なものがない。浸水・土砂災害時、避難所には指定されない中央公民館、コミュニティスポーツセンターには災害備蓄品が設置されている。三木中学校も設置できないか。</p> <p>②三木地区は災害時要援護者が多く、福祉避難所も多数あるが、車いすの人などの移動手段がなく、近隣の避難所に避難している状況がある。三木中学校は避難準備等が発令されると、教職員は自宅待機となり、避難所運営は職員3名で実施している。高齢者や障がいのある方も避難をされるので、職員の増員を検討できないか。(昨年台風18号の時、西門が閉鎖で車いすの人が東門へ迂回した。)</p> <p>③三木中学校は体育館を避難所としているが、体育館にはエアコンはなく、仕切りもないためプライバシーがない。空き教室の利用を検討してほしい。(高齢者・障がいのある人・女性・乳幼児のいる世帯等)</p>		
回答	(担当課) 危機管理課	
<p>1-(1)</p> <p>①三木市では2次避難所となる公民館等の施設には、非常食を備蓄していますが、ご意見のとおり、小学校・中学校には非常食を備蓄していません。他地区におきましても、学校に非常食の備蓄を要望する声も聴いており、三木中学校にも備蓄する事で施設管理者である学校の担当者と調整できましたので、近日中に非常食を備蓄します。</p> <p>しかし、児童・生徒に対して学校にお金を持参しないように指導していることから、学校には飲料用自動販売機を設置することはできませんので、日頃より飲料水と併せて、食料品や常備薬や身の回りの品物等を非常持出品として準備していただき、避難所</p>		

に避難される時には、それを持って避難していただくようお願いいたします。

また、発電機につきましては、公民館にも配備できていない状況であり、配置場所の順番を決め2次避難所に順次配置するように検討していきます。

- ②・③今年度の下半期より、「避難所運営マニュアル」を策定していきますので、その中で避難所要員の役割等をしっかりと決め、不安に思われている部分を解消していきたいと考えます。また、2次避難所となる学校等の各部屋の利用方法につきましても、具体的に決めさせていただきます。

策定しました「避難所運営マニュアル」は、避難所要員に配布し訓練を実施することで適切な避難所運営に努めてまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	1-(2)	災害時の対応について
<p>(内容)</p> <p>(2) 災害時の広報について</p> <p>7月豪雨で避難勧告発令時の、三木市の広報車のアナウンスは建物の中にいると、何を言っているのかわからない。もっと大きくゆっくりはっきりと伝える方法を検討してほしい。</p>		
回 答	(担当課) 危機管理課	
<p>ご意見のとおり、広報車の広報は降雨時には建物内では聞き取りにくいと推察していますが、多くの雨が降っている時に市の広報車が広報するという事は、尋常ではない状況であると察していただき、市から発信します緊急速報メールやテレビ・ラジオやネットからの情報を得ていただきたいと考えています。</p> <p>なお、市の災害情報をいち早く発信しますエフエムみつきいを聞いていただくことが、情報を得る有効な手段となります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	1-(3)	災害時の対応について
(内容)	(3) 災害予防対策について ①農業用に使用されていないため池は堤体決壊の恐れがある。消防や危機管理の部署が管理できないか。(平山)	
回答	(担当課) 産業振興部農業振興課	
<p>従前は農業用として利用されていたものと思われませんが、市街化とともに農地が減り、利用されなくなった池が増えてきていることは認識しています。</p> <p>市では、特定ため池と言われる0.5ha以上の受益地を有するため池については、点検を実施しその結果を管理者に報告しています。</p> <p>平山地区として心配されている特定ため池の「山田池」は、受益地が無いと聞いていますが、平成25年の点検結果は、「要改修」とされています。</p> <p>管理方法については、関係者(財産区委員、府内農会、大塚水利)に指導するとともに今後の対策(特定ため池から除外すること等)について協議をしているところです。</p> <p>なお、受益面積が0.5ha未満のため池については、市としては把握していないため、管理者、管理状況、使用状況等を地区の役員(土地改良推進委員)さんと確認中です。</p> <p>確認後、下流域に危険を及ぼす恐れのある、ため池については、管理者及び所有者と管理方法を協議していきたいと考えています。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	1-(3)	災害時の対応について
(内容)	(3) 災害予防対策について ②美囊川は大雨になると増水し危険な状況になる。堤防を作るか、定期的に土砂を除去してもらえないか。(岩宮)	
回 答	(担当課) 都市整備部道路河川課	
美囊川においては、管理者である県が、長久橋下流において、平成28年から河川改修事業を行っており、現在、用地買収を実施しているところです。用地買収が完了すれば、護岸を整備する工事を行い、河川断面が広がる予定です。工事の際には土砂の運搬等によりご迷惑をおかけしますが、皆様のご協力をよろしくお願いします。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	2	神戸電鉄三木駅再開発について
<p>(内容)</p> <p>神戸電鉄三木駅周辺の火事により駅舎が焼失したが、駅周辺の再生計画はどこまで進んでいるのか。駅前ロータリーなどという話も聞いたが、計画があるのか。(向陽園)</p> <p>神鉄三木駅周辺は歩道がなく、危険が多い。特に福有橋の歩行者専用道路は下流側にあり、橋を渡った後に横断が必要なので、橋の上流側の車道を通行する人もいる。福有橋南詰から三井住友銀行までは歩道が無く、銀行から駅へ行くには危険が多い。福有橋の上流側に歩道を設置することなど、駅周辺の歩行者の安全を守る対策はできないか。(上町)</p> <p>神鉄三木駅は地区内にあり、多くの人が利用をしてきたが、運行回数の減少や運行時間の変更により、駅近辺の住民も、外出の手段として電車を使わなくなっています。利用が少ないため、運行回数が減るのは理解できるが、悪循環になっていないか。(新宿)</p> <p>昔のような活気のある、元気な街になるような駅、誰もが安心・安全に利用できる駅にしていきたい。</p>		
回 答	(担当課) 都市整備部交通政策課	
<p>三木駅については、市の玄関口として鉄道とバスの乗継ぎの強化を図り、地域のにぎわいと粟生線の更なる活性化につながる駅として再生・整備することとしています。</p> <p>現在、三木駅の整備方針を策定しているところであり、駅利用者の安全確保や公共交通の乗継利便性の向上を図るため、駅前広場として、従来のタクシー乗り場に加え、ロータリーを整備する予定です。</p> <p>なお、現在、福有橋を含む三木駅前の県道のバイパスとして、高木から末広にかけて県が道路を新設しており、このバイパスが完成すれば、交通状況にも変化が見込まれます。</p> <p>このため、福有橋上流側の歩道設置に関する御提言につきまして</p>		

は、バイパス完成後の交通状況をみた上で検討していきたいと考えます。

したがいまして、それまでの間は、安全に通行できる下流側の歩道を御利用くださるようお願いいたします。

粟生線については、今後とも更なる活性化と利用促進を図り、維持・存続に全力で取り組んでまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	3	神戸電鉄粟生線存続について
<p>(内容)</p> <p>神戸電鉄粟生線存続の必然性、重要性は十分にあると思うため、存続を希望します。</p> <p>① 三木駅再建は神戸電鉄の問題と考えます。</p> <p>② 三木駅周辺の再開発への三木市としての取り組みは理解できません。</p> <p>③ 神戸電鉄の新型車両導入への費用の一部に三木市の負担金が使われることには理解ができない。</p> <p>④ 粟生線が赤字路線であっても、神戸電鉄や阪神阪急ホールディング全体では利益確保されている中、公共交通機関として地域貢献、社会貢献の観点から存続されるべき路線と考える。</p>		
回答	(担当課) 都市整備部交通政策課	
<p>三木駅の再生は、単なる駅舎の復旧のみならず駅周辺のにぎわいづくりとともに、粟生線の活性化につながることから、神戸電鉄のみならず本市においても極めて重要と考えています。</p> <p>駅は「まちの顔」であり、駅を中心としたまちづくりを進めるに当たり行政が主体的な役割を担う観点から、駅舎本体についても市が主体となって整備する必要があります。</p> <p>また、神戸電鉄の新型車両への導入支援については、神戸電鉄では近年、車両の更新が遅れており、多くの車両の老朽化が進んでいることから、その対策として、国、県及び沿線市が協調して車両更新を支援することにより、安全で安定した輸送サービスの確保を図っています。</p> <p>隣接する神戸市や小野市と異なり、粟生線は本市にとって唯一の鉄道で、市の交通網の根幹となっており、万が一にも廃線となった場合、今後の市のまちづくりに大きな痛手となります。</p> <p>このため、本市においては、粟生線を守り抜くため、利用者の安全性と快適性の向上に大きく寄与する車両更新を対象に、平成29年度から平成31年度までの3年間に限り、市独自に上乗せ支援を行っているものです。</p> <p>なお、市としても、まちの将来の発展を考えた場合、粟生線は何</p>		

としても死守しなければならないと考えており、引き続き、粟生線の更なる活性化と利用促進を図り、維持・存続に全力で取り組んでまいります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	4	旧市街地の活性化について
<p>(内容)</p> <p>旧市街地にミニスーパーを誘致し町を活性化できないか。(中町)</p> <p>①買い物難民が現実化している ②高齢者世帯の増加 ③地域コミュニティの崩壊 ④空洞化が目立つ ⑤空き家対策に有効</p> <p>旧市街地の住民は徒歩か自転車で橋を渡り買い物をしている。宅配は地域の実情にあわない。毎日の食材が購入できるミニスーパーがあると住民は助かり、地域の魅力が上がり、住民増加が期待できる。地元住民だけでは購買力がないので、駐車スペースを一方通行にし、対面を歩行専用にするなど工夫し、魅力ある店舗として誘致できないか。</p>		
回答	(担当課) 産業振興部商工振興課	
<p>市街地にスーパーを誘致することは、既存の商店街や店舗には競合相手となり脅威になると思われます。</p> <p>また、ご意見・ご提言をいただいたとおり利用客は、地元住民だけとなると利益が見込めないため、経営を続けることは難しいと思われます。</p> <p>旧市街地には、「明盛商店街」や「夢ショップ」、「夢ステーション」が近くにあることから、既存店舗が継続して営業を続けられるよう、地元の方も買い物を続けていただきたいと思います。</p> <p>地域の活性化については、地域の課題として話し合うことが大事であると思いますので、地元区長協議会をはじめとする各種団体と話し合いを進めていく必要があると考えます。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	5	学校の安全について
(内容)	<p>①スクールカウンセラーの人数が足りていないと聞くが、カウンセラーを増やし、小、中学校の子どもカウンセラーの日数を増やす検討はできないか。</p> <p>②高校生までの医療費無料は検討されないか。</p> <p>③市内で不審者情報が多くなったと思うが、市内小中学校に防犯カメラの設置は検討されないか。</p>	
回答	<p>(担当課) 教育振興部学校教育課 健康福祉部医療保険課 教育総務部教育施設課</p>	
①	<p>三木市においては、兵庫県スクールカウンセラー配置事業として、県の基準により9人のカウンセラーを配置するだけでなく、三木市独自でスクールカウンセラーを5人雇用して配置しており、全小中学校において少なくとも週1日はスクールカウンセラーが各学校に勤務できるよう配慮するなど、その配置を充実させています。</p> <p>また、必要に応じて、連日勤務できるようにカウンセラーの配置を調整することもできます。加えて、教育委員会にスーパーカウンセラー1人を配置し、緊急時に各学校へ派遣できる体制を整えています。</p> <p>配置日数の更なる増加については、各学校の状況や県内他市町の動向等を注視しながら、対応してまいります。</p>	
②	<p>平成28年1月1日から県の医療制度に上乘せし、市独自で中学3年生まで所得制限撤廃、完全無料化へ拡充してきました。現時点において、高校3年生までの無料化は考えていませんが、今後も県内の市町の動向を注視してまいります。</p>	
③	<p>学校の防犯対策は、警察OBである学校安全指導員の配置等により児童生徒の安全の確保に努めているところですが、防犯カメラの設置は、不審者の侵入や犯罪の未然防止などに効果があると認識していますので、各学校への整備を検討してまいります。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	6-① 通学路の安全について
(内容)	
<p>①三木高校周辺は外灯が少なく暗いため、下校時は大変危険です。また、正門前は北から南方面への見通しが悪く、ロードミラーが必要ではないか。一旦停止や横断歩道が消えかかっているので、対策が必要ではないか。(向陽園)</p>	
回 答	(担当課) 市民生活部生活環境課
<p>防犯灯は、三木市防犯灯設置及び維持管理要綱に基づき夜間における犯罪の防止と通行の安全確保を図り、もって明るく住みよいまちづくりに寄与することを目的として、自治会の要望により市が設置(自治会負担あり)し各自治会が管理しています。三木高校周辺は住居密集地域に比べ防犯灯の設置間隔が相対的に広がっています。地元からの要望があれば要綱に基づき設置します</p> <p>また、正門前の北から南方面への見通しを確認いたしましたが、左右の視距は充分ありましたのでロードミラーまで設置する必要はないと考えますが、高校に対して校外へ出るときは一時停止を行うよう注意を促します。</p> <p>一旦停止や横断歩道については公安委員会(担当は三木警察署交通課)が管理しており、具体的な場所をご連絡いただければ、三木警察署に報告いたします。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	6-② 通学路の安全について
(内容)	
②三木東中学校の通学路に山の木が垂れていて大変危険なため、通学路の安全確保と点検が必要ではないか。(えびす)	
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課
<p>道路の除草等については、年に1回草刈りを行っています。また、市道のパトロールを月に1回、道路河川課・用地管理課・プロジェクト推進課で行うなど市道の維持管理・安全確保及び点検に努めているところです。</p> <p>ご指摘の三木東中学校の通学路に山の木が垂れている箇所については、以前にも地域の方から剪定等の要望を伺っておりますことから、この度剪定をいたしました。</p> <p>民地の木は、民地の方に適正管理をお願いしたいと考えています。ただし、管理いただけない場合、市で対応する場合がありますが、民地の方にご了解をいただく必要があるため、地権者が地元の方でしたら、ご協力をお願いすることもあると思いますのでよろしくお願いいいたします。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7-①	道路整備について
(内容)		
①湯の山街道など、朝夕の通勤時間に生活道路が抜け道となり、危険な速度で走行する車がある。生活道路に「歩行者優先」や「制限速度〇〇Km/h」等表示し規制(取り締まりなど)は可能か。(平山)		
回答	(担当課) 市民生活部生活環境課	
<p>現地を調査した結果、朝夕の通勤時間に生活道路を通り抜ける実態があることを確認しました。警察からは道路交通法に基づく交通規制は困難であると聞いており、市が看板等を設置することで注意喚起して参ります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	7-② 道路整備について
(内容)	
<p>②岩宮公民館前の道路は朝の交通量が多く、自転車通学の学生や児童の通学時間と重なり危険なので解消できないか。岩宮の三割池南側から大塚方面へ通れる道があれば周辺の道路の渋滞が緩和されないか。(岩宮)</p>	
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課 市民生活部生活環境課 教育総務部教育施設課
<p>岩宮地区内の渋滞緩和のための『三割池南側から大塚方面への道のご提案』については、通過車両の抜け道となる恐れもあり渋滞解消に寄与する道路とは考えていません。</p> <p>岩宮地区内では通勤時間帯に通勤自動車や通学自転車が多く、県道加古川三田線と接続する交差点で渋滞している状況は、市としても認識しています。</p> <p>そのため、市としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 狭隘な道路箇所である岩壺神社南東部で道路拡幅の検討 ② 狭隘な箇所自動車等に注意喚起を促す電柱幕の設置 ③ 学校においても、教職員から児童生徒に対し、自動車等に気を付けて登校するように指導 ④ 人の目の垣根隊の皆様のご協力による登校見守り <p>などの取り組みを行っています。</p> <p>岩宮地区内の渋滞の原因は、県道が渋滞しているため、岩宮地内へ自動車が流入していると思慮しているところです。</p> <p>このことから岩宮地区内の渋滞緩和については、渋滞交差点となっている県道の恵比須駅前、本町1丁目、本町交差点など、周辺の道路環境を総合的に検討する必要があると考えています。渋滞箇所に県道が含まれていることから、県と市で一帯の渋滞対策について検討もしていきますので、ご協力をお願いします。</p> <p>※電柱幕についてのお願い 市で設置した電柱幕は当初から設置後の管理について岩宮自治会</p>	

にてお願いしています。老朽化の進んでいる電柱幕は取り替えます
のでご連絡ください。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7-③	道路整備について
(内容)	<p>③総合保健福祉センターにはバス停や郵便ポストがあり、交差点を横断する人も多いが、横断歩道がない。デイサービスセンター側の交差点には横断歩道はあるが、保健センター側の交差点にも横断歩道の設置は出来ないか。(宿原松が丘)</p>	
回 答	(担当課) 市民生活部生活環境課	
<p>ご指摘のとおり、東側の交差点に横断歩道が設置され、西側の交差点には設置されていません。三木警察署からは、交差点間が50m(市街地ではおおむね100m以上が基準)しかないので設置については困難であると聞いています。また、横断歩道から40m以上離れた横断歩道がない交差点を横断することは交通違反とはならないので注意して横断してください。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7-④	道路整備について
(内容)	④道路の白線が見えにくくなっていて、歩道と車道の境界がわからない。白線を引きなおせないか。(えびす)	
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課	
道路の白線の内、外側線(つまり路側側の白線など)については、状況を確認しながら対応していきたいと考えています。ただし、停止線や横断歩道の白線など交通の規制に関係する白線については、警察の所管であるため、警察と調整し、交通量の多い箇所、危険な箇所等を中心に、警察等に要望をまいります。		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	7-⑤	道路整備について
(内容)	<p>⑤都市計画道路高木平田線の計画が遅れている。運用開始時期はいつごろになるのか。運用開始になった場合は、北播磨総合医療センター行のバス運行ルート計画案あるのか。</p>	
回答	<p>(担当課) 都市整備部道路河川課 都市整備部交通政策課</p>	
<p>高木平田線については、現在、用地契約が全て完了し、今後、工事発注の作業を進め、来年度中には完了させたいと思っていますので、引き続きご協力をお願いします。</p> <p>なお、北播磨総合医療センター方面行きバスの運行ルート計画については、折しも現在、平成31年3月を目途に、本市の新たな公共交通網計画の策定を進めていることから、計画全体の見直しの中で検討してまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	8	バスの運行について
(内容)		
<p>① 岩宮付近では北播磨医療センター行きのバス停が遠いので近くに設置できないか。また、山陽病院やときわ病院など、市内の大きな病院へ運行できないか。電車の駅では、電車の運行の本数が多い緑が丘駅や志染駅へ岩宮方面から運行できないか。(岩宮)</p> <p>② 各駅と路線バスの連携の見直しが必要ではないか。北播磨総合医療センター行き直通バスをなくし、樫山駅からのシャトルバス利用を促進してはどうか。(栄町)</p>		
回答	(担当課) 都市整備部交通政策課	
<p>① 岩宮バス停については、バスの円滑な運行やバス利用者の乗降時の安全性などを考慮すれば、現在の場所(県道加古川三田線上)が最善と判断していることから、バス停を移設することは考えておりません。</p> <p>また、岩宮方面から緑が丘駅や志染駅へのアクセスバスの運行については、岩宮の最寄り駅(三木上の丸駅、三木駅)からの乗継利用が可能であり、粟生線の利用促進を図る観点からも、現段階において考えておりません。</p> <p>② 鉄道とバスとの連携については、ダイヤ改正の際に、乗継時分の短縮を図り、接続の改善・強化に努めます。</p> <p>なお、北播磨総合医療センターへのアクセスについては、折しも現在、平成31年3月を目途に、本市の新たな公共交通網計画の策定を進めていることから、樫山駅からのシャトルバスの利用促進を含め、計画全体の見直しの中で検討してまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	9-1	三木市の文化資源について
<p>(内容)</p> <p>(1) 三木秋祭り (丸一)</p> <p>マスタープランの「街づくりの方針」の中の「景観形成、地域環境形成」の項目に「大宮神宮、岩壺神社などの秋祭りなどを観光資源として、更なる保存、活用を図る。」とありますが、具体的に検討されているのか。</p> <p>三木秋祭りは、屋台のある自治会にはかなりの労力と費用が必要です。人手確保も苦勞しているが、郷土の文化遺産を守るということで、地域で継承している。市内外から多くの見物客が来ていただいている現状をみると、自治会でできる範囲を超えてきている。</p> <p>三木市の大切な観光資源の一つとして、PR 活動、交通手段の充実、トイレなどの設備の充実、駐車場、観客の警備、案内など、市として祭りの一端を担う事は可能か。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部観光振興課	
<p>大宮八幡宮や岩壺神社の祭りは、市内外から多くの方々が見物に來られており、三木市の大切な観光資源と認識しております。</p> <p>しかしながら、祭りは神事であるため政教分離の観点から行政が直接関わるべきではないと考えます。</p> <p>市としては、観客用の駐車場や観覧スペースの確保などの課題を認識したうえで安全性を考慮したPR活動に引き続き努めるとともに、仮設トイレの設置などで祭りの一端を担っていきたいと考えています。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	9-2	三木市の文化資源について
<p>(内容)</p> <p>(2) 小河邸別邸について (明石町)</p> <p>平成30年1月4日(木)午後10時頃、三木市本町3丁目付近で建物火災が発生し、住宅2棟に延焼しましたが、そのうちの1軒は国登録有形文化財小河邸別邸の路地を挟んで2mの住宅でした。</p> <p>当日は風も弱く、小河邸への延焼は免れましたが、付近住民は心配で消火までみていました。</p> <p>小河邸別邸前には消火栓はあるが、消火栓からホースをつなぐホース格納箱が設置されていません。文化財を守るためにもホース格納箱を設置できないか。</p> <p>小河邸の他にも三木地区には文化的な建物が点在している。文化資源を守る施策を検討できないか。</p>		
回 答	<p>(担当課) 都市整備部都市政策課 産業振興部観光振興課 教育総務部文化・スポーツ課</p>	
<p>当市の旧市街地には狭あいな道路が多く、古い木造住宅が密集した地域があり対策が必要であると認識しています。</p> <p>つきましては、今年度からこのような地域の改善を図るため、市内の連携強化及び問題意識の共有を図るため密集市街地対策検討会を開催していく予定です。</p> <p>その後、防災・減災に対する知識の普及や意識の高揚を図りながら、地域の皆様と狭あい道路の解消や公共空地の整備などの対策手法を検討し、地域の皆様と共に防災・減災対策及び歴史文化資源の保全に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>本年8月には、旧小河家別邸正門前にホースを格納した消火栓ボックスを設置したところです。</p> <p>また、市内にある建物のうち、文化的価値の高いもので国または県、市の指定を受けた文化財につきましては、保存、修理等に要する経費の一部を補助する制度があります。</p> <p>なお、指定を受けていない建造物等の資源を守ることにつきましては、対象を限定することが難しいのが現状です。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	10-①	安全、安心な生活について
(内容)		
①住宅地の裏山の木々の落ち葉などで生活に支障が出ている。改善策はないか。(えびす)		
回答	(担当課) 市民生活部生活環境課	
<p>現在、山林の適正管理につきましては、明確に指導する根拠がありません。従いまして、基本的にはそこにお住まいの方と山林所有者との当事者間の話し合いにより解決される問題です。</p> <p>しかし、当事者間での処理が困難であり、やむを得ない場合については、市から山林所有者宛に文書で適正管理を依頼しています。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	10-②	安全・安心な生活について
(内容)	②岩宮公園や公園のトイレのチェックを自治会で行っているが、行政も見回りをしてもらえないか。(岩宮)	
回 答	(担当課) 都市整備部都市政策課	
<p>街区公園などの地域に密着した公園のトイレの日常管理につきましては、今までと同様、自治会のお力をお借りしながら、市も見回りを適宜に実施し、適正に管理したいと考えています。</p> <p>この度、岩宮公園につきまして現地確認を行いましたところ、トイレの裏側給水管の保温巻き立てが破損していましたので、早期に修理を実施いたします。</p> <p>公園施設についてお気づきの点がございましたら、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	10-③	安全、安心な生活について
(内容)	<p>③消防団への入団者確保が困難なため、人員を13名から12名に減らすか、成人年齢が18歳になるので、18歳から入団を許可することは出来ないか。(岩宮)</p>	
回答	(担当課) 消防本部総務課	
<p>三木地区消防団は、8分団15班、うち機動隊4隊で構成されており、定数230人、実員数234人となっています。団員数の推移は、過去10年間ほとんど増減はありません。これは、各地区において消防団員の皆様、地域住民の皆様の深い御理解と御協力によるものです。この場をお借りし、改めて感謝申し上げます。</p> <p>さて、ご指摘の消防団員の確保については、原則、三木市消防団規則で定める岩宮班の定数13人を確保して頂きたいと思いますが、現に欠員がでている分団・班もございます。どうしても団員の確保が困難な状況であれば、1～2名の欠員は致し方ないと考えます。</p> <p>また、入団資格についてですが、三木市消防団条例では、「当該消防団の区域内に居住し、又は勤務する者」、「年齢18歳以上の者」、「志操堅固で、かつ、身体強健な者」と定めており、18歳以上で三木市に在住又は勤務する社会人若しくは18歳以上で三木市に在住の学生であれば入団が可能となっております。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	10-④ 安全、安心な生活について
(内容)	
④「三木市府内」は郵便番号が「673-0415」であるが、「三木市府内町」は指定がなく「673-0400」である。「0415」を「府内町・府内」にするか、「府内町」に新しい郵便番号を付与するなど、市と総務省で協議できないか。(平山)	
回 答	(担当課) 総合政策部企画政策課
<p>三木郵便局に確認したところ、府内町に下2ケタの番号が割り当たっていないのは、おそらく、平成10年の郵便番号7ケタ化の付番時に、府内と府内町を同一の地区と混同したためであろうということでした。</p> <p>府内町の皆さんの統一した意思表示(要望書)が得られれば、市から関係機関へ、正式に変更の申請を行うことは可能です。</p> <p>その際、新たに郵便番号を付定するのか又は正式に「0415」区域に認定するのかについては、府内町の皆さまのご意向に添えるよう要望いたします。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区	
意見・提言	10-⑤	安全、安心な生活について
(内容)	<p>⑤市の空き家対策について、効果がよくわからない。空き家を売買しやすくする（隣家が購入しやすく）とか、更地にしても固定資産税が上がらない、古家の解体工事費を安くするとか、古家解体資材の資源ごみ化などわかりやすい施策はできないか。（平山）</p>	
回 答	(担当課) 市民生活部生活環境課	
	<p>今年度、三木市空家等対策協議会を設置し、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」の策定に向けて審議してまいります。</p> <p>ご提言いただきました件につきましては、対策協議会において協議させていただきたいと考えます。</p>	

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	三木地区
意見・提言	10-⑥ 安全、安心な生活について
(内容)	
<p>⑥市政懇談会と言われても、三木市がどのようなことをしているのかわからない。広報に掲載されているような大きなことではなく、地味な普段からされている成果はどうすれば聞けるのかを知りたい。(君が峰)</p>	
回 答	(担当課) 総合政策部広報広聴課
<p>各課の業務内容の成果などについては、市役所3階情報公開コーナー及び各市立図書館に配架している「主要施策実績報告書」をご覧ください。また、各市立公民館にも設置しておりますので、閲覧を希望される場合は、事務室にお声掛けください。</p> <p>不明な点や詳細等につきましては、毎年、春に各区長様にお配りしています「各課事務内容及び連絡先一覧表」を参考にいただき、担当課にお問い合わせください。</p>	